

学校法人中部大学東京サテライトオフィス 施設利用要領

1. 趣旨

この要領は、学校法人中部大学東京サテライトオフィス規程の第4条に基づき、学校法人中部大学東京サテライトオフィス（以下「サテライトオフィス」という。）の使用に関して必要な事項を定める。

2. 開所時間

サテライトオフィスを利用できる開所時間は、以下のとおりとする。ただし、サテライトオフィス所長が許可した場合は、この限りではない。

- ①月曜日～金曜日（祝祭日・夏季休業日・冬季休業日・学園の記念日を除く）
午前9時～午後5時

3. 利用者

サテライトオフィスの利用は、以下の者に限るものとする。

- ①学校法人中部大学（以下「学園」という。）設置校の学生・生徒および卒業生
- ②学園の教職員
- ③上記①②が利用する際の同伴者、その他サテライトオフィス所長が認めた者

4. 利用目的

サテライトオフィスは、次の目的のために利用することができる。

- ①学園の教育・学術研究活動
- ②学園の関係団体・企業との連携活動
- ③学生・生徒による就職活動およびその支援
- ④学園設置校の学生・生徒募集
- ⑤同窓会活動、公開講座・セミナー等の開催
- ⑥学園の学生・生徒・卒業生および教職員の活動または行事のうち、サテライトオフィス所長が認めたもの

5. 利用申請

会議室および応接室を利用する場合は、所定の手続きにより利用申込を行い、承認を得るものとする。なお、共用スペースの利用については、事前の利用申込を要さない。

6. 利用時の遵守事項

サテライトオフィスの利用時には、以下の事項を遵守するものとする。遵守されない場合は、利用の中止や制限を行うことがある。

- ①申込時の利用目的で利用し、定められた定員と利用時間を厳守すること。
- ②利用した設備や机・椅子などのレイアウト変更・復帰は利用者が行うこと。
- ③避難経路を確認し、災害・非常時にはサテライトオフィス職員の指示に従って行動すること。施設内は火気厳禁・禁煙とする。
- ④会議室・応接室へ飲食物を持ち込む場合は、事前に承諾を得ること。また、許可を得ていない諸器物は持ち込まない。
- ⑤騒音など周囲の迷惑となる行為は行わないこと。
- ⑥物品の販売またはそれを目的とする陳列や商談など、営利目的の活動は行わない。
- ⑦その他、サテライトオフィスのホームページに記載の「利用上の注意」を遵守するほか、サテライトオフィス所長および所員の指示に従うこと。

以上